

第2回文京区地域福祉推進協議会障害者部会会議録

日時：平成23年6月10日（金）午後1時～午後3時10分

場所：文京シビックセンター3階障害者会館AB会議室

次第：

1 開会

2 議題

- (1) 障害者計画（H21～23）の進捗状況について
- (2) 障害者計画改定に向けた団体等ヒアリング調査結果の概要
- (3) 障害者の生活実態及び都内における発達障害における現状について
- (4) 今後の計画検討について

3 その他

今後の障害者部会の日程について

出席者：

（障害者部会員）高山直樹、鈴木愛三、富所由紀子、齊田宗一、佐藤澄子、亀田美輪
大石恵理子、杉崎祐子、江澤嘉男、藤田美南子、上村榮子、小西慶一
石原保健衛生部・文京保健所参事、椎名障害福祉課長、新名福祉センター所長
渡邊特命担当課長、辻保育課長、伊藤教育指導課長

欠席者： 丁寧

傍聴者： 8名

I 開会

高山部会長：開会挨拶

椎名課長：第1回欠席委員紹介、資料確認、会議運用の説明。「文京区地域福祉推進協議会分野別検討部会の会議運用について」は、会議の開催日程はおおむね1週間前までに周知し、傍聴については、大体は前回説明したとおりである。「会議録の取扱い」ということでは、要点記録として、発言者等も記載させていただく。「委員の代理出席」については、代理する場合は委員の属する団体の代表者からの届けによって可能となっている。また、委員の欠員についても、団体推薦による委員については可能ということで、特に、障害部会の場合は、障害児をもつ委員もいることから、代理については柔軟に認めるものである。

高山部会長：会議運用についてはいかがか。よろしいか。

（異議なし）

II 議題 1 障害者計画（H21～23）の進捗状況について

高山部会長：議題1「障害者計画（H21～23）の進捗状況について」（資料第1号）、事務局から説明をお願いしたい。

椎名課長：「1 障害者計画（H21～23）の進捗状況について」（資料第1号）について説明。
この資料は、平成22年度の状況まで入れてあるが、地域福祉推進本部などにまだ諮っていない段階のものである。そのため、言葉遣いやその他についても決定しているものではないが、こ

の部会では、いち早く資料とさせていただきます議論に役立てていただきたい。ちなみに、目標値の達成度の高いところは網掛けで表示してある。

佐藤委員：最後のページ、障害者福祉サービスの別表、3番の「行動援護は実績なし」、「重度障害者等包括支援の実績なし」は、どのように読み込んだらよいか。

椎名課長：行動援護は、大体ほかのサービスで代替されている。利用者の方も、例えば、移動支援、居宅介護、重度訪問介護といったサービスの中で実施されているために、行動援護のサービスについては必要だという要望が少なく、また、対応する事業者が非常に少ないということも原因の1つかとも思う。ただ、実績がないからといって、こういったサービスを必要とする方が利用できないということではない。

佐藤委員：今後もこういう行動援護や重度障害者包括支援をメニューとして続けるのか。

椎名課長：ニーズがあり、そのサービスしか適切なサービスがないならば、当然やっていく。ただ、事業者が対応する必要がある。

佐藤委員：こういうサービスを知らないということもあるのではないか。

椎名課長：例えばどこかへ行くためには、ほかのサービスが結構ある。自立支援法上、最初の作りがこういう形になっているので、一応こういう形ではあるが、事業者もその辺の大体の事情はお分かりだと思う。このサービスは、実績はないが、知らなくて使わないのではないと思う。

佐藤委員：2つの実績なしの部分は、今後、どのように考えるのか。

椎名課長：いろいろなサービスを包括したサービスである重度包括などの利用を希望する方が出れば、事業者の対応ができる場合は対応していくことになるが、今、私どもが聞く範囲、また、いろいろな方々のご要望を聞く範囲ではあまりない。

佐藤委員：大変もったいない気がする。

高山部会長：次のところにどう反映させていくかが大事になると思う。江澤委員、行動援護や重度障害者等包括支援は、ほかのところで代替されているのか。あるいは、現実的にどういう形で行われているのか。基本的に事業を書かなければいけないので、こうなっているが、どうか。

江澤委員：行動援護については、地域生活支援事業の中に移動支援があり、特に支援度の高い方たちの移動支援は2人体制の移動であるとかいう部分ではご配慮いただいております、行動援護という実際の利用はないが、サービスの利用が必要な方には対応がなされていると感じている。

重度障害者の包括支援は、身体障害が対象で、知的の見守りや声掛けなどの包括的な支援は対象になっていないので、そういった部分が利用に結び付いていないと思う。身体の方たちも、重度訪問介護については一定の数字の実績が上がっているが、重度障害者等包括支援までは実績がない。使い勝手の部分もあるかと思うが、そういう課題はあると思う。

高山部会長：小西委員、重度障害者等包括支援について、いかがか。

小西委員：私の団体としては、重度の人がなかなかいないので相談はないが、I L文京さんなどは結構あるようだ。

高山部会長：佐藤委員のご指摘を含めて、今後、いろいろ擦り合わせをしていきたい。

江澤委員：34 番の相談支援事業だが、実質的にはサービス利用支援計画の策定ということになるのだろうが、実績数は分かるのか。サービス利用支援計画の策定件数のことである。

椎名課長：知的・身体部門では、「文京槐の会」がやっているものになると思う。

石原参事：精神のほうは、本郷支所も含めた保健サービスセンターで、精神保健福祉相談事業をやっており、相談支援は「あせび会」等でもご協力をいただいている。

安達委員：いわゆる指定相談でやるサービス計画は、精神では、多分 1 件も作成していない。

椎名課長：現在はサービス計画の作成自体が、限定されたケースのみ対象になっているので、非常に少ないと思う。ただ、そんな話もこのごろ出てきており、徐々に多くなるのではないかと想定している。法改正の中ではさらに違った位置付けになっていくと理解している。

高山部会長：サービス利用計画策定に対して、実績の質問の意図は何か。

江澤委員：来年 4 月からの法改正の相談支援、支給決定プロセスの変更で、まずは利用支援計画ありきの中でサービス支給量が決まることになる。そういった部分では重点課題になり、今年度内の取り組みいかんでは非常に影響の大きいところと思うので、質問させていただいた。

高山部会長：そこが起点になって計画を立てていくので本当に重要で、次の改定でそれをどう落とし込んでいくのか、大切なことだと思う。

議 題 2 障害者計画改定に向けた団体等ヒアリング調査結果の概要

高山部会長：議題 2 「障害者計画改定に向けた団体等ヒアリング調査結果の概要」（当日配付）について、事務局から説明をお願いしたい。

椎名課長：「障害者計画改定に向けた団体等ヒアリング調査結果の概要」（当日配付）について説明。資料ナンバーが付いておらず、上のほうに「未定稿」と大きな字で書いてあるもので、席上配付させていただいた。実は、未定稿と書いてあるのは、先ほど仕上がったレベルのもので、あくまでも未定稿、プラスまだ出てくる資料もあるということをご承知いただければと思う。

高山部会長：安達委員、江澤委員はこのヒアリングを行われたということなので、雰囲気や具体的な方法も含めて教えてほしい。

安達委員：調査期間が非常に短く突然だったことと、新しい職員も多かったので、うちの支援センターでは、調査に来ていただく前に 1 回、利用者も含めて、どのようなことを今までにずっとやってきているか、どういう調査をやっていたかなどの勉強会を行った。ヒアリングは 4、5 人くらいだったが、事前に勉強会をやっていたこともあり、それぞれの困っていること、考えていることは、ある程度出せたと思う。最初はだいたい固く、5 分から 10 分くらいは言葉も出てこない状態で、話が進まなかったが、あとは、それぞれが自分なりに話せたと思う。

ただ、ヒアリングの準備期間は、もう少し考えていただきたい。こちらでも利用者の意見を聞く準備が相当必要なので、その辺を配慮いただきたい。

高山部会長：精神障害者の 9 団体の利用者の方々を 5、6 名ほど集めて行ったということか。

安達委員：調査の方が各施設に行つてという形なので、うちでは、あせび会支援センターなら支援センターの利用者が集まつてという形になった。

江澤委員：準備期間が短く、計画のための調査ということで、参加者には既存のサービスの使い勝手の感想を述べる程度のもになったかと思う。

利用者の方たちから、グループ対応でなく個別の話がしたかったとの希望（意見）もあったので、事前にどんな計画を策定していくのかという情報提供がもう少し丁寧になるとよかった。今使っているサービス、今あるサービスの中で、いかに自分たちの生活を組み立てようかという話を中心に、そうすると、新たな資源や新たなサービスの構築などは、なかなか自分の思いの丈が述べられなかったように思う。

この概要報告でも、グループホーム、ケアホームという生活の場のところで非常に声が大きいようだが、そこには多分、前提として住み慣れた自分の家で家族と住みたいという思いがある。そのために、どんなサービスをつくっていかみたいなどころまで掘り下げて聞けるとよかった。

計画の単なる調査という部分での実現は難しいと思うが、改めて日常の地域の中での語り合いや相談の窓口という部分の整備が必要だと実感した。

高山部会長：事務局含めて、ほかにかかわった方がおられれば、お願いしたい。

事務局：この中には、当事者と保護者の発言の区別がないので、どのような意見があったか分かりにくいかもしれないが、30カ所以上の施設を訪問し、支援員の方を通して、直接お伺いした。精神の方のピュアな思いや知的の方々の声にならない思いなど当事者の方から貴重なご意見をお伺いできた。また、保護者の方々から、情報が伝わりにくい部分などいろいろお話をお聞きする中で、計画とまではいなくても、普段私たちの仕事の中で見直しできると思われるところもあり、仕事の中で反映ができ、また計画の中でも検討していく必要があると思っている。

小西委員：文肢協の障害当事者としてヒアリングを受けたが、突然だったので、人を集めることなど、非常に大変だったが、フリートキングのような形だったので、最初は皆さん口が重く話してもらえなかったが、時間がたつにつれて思いの丈は言ってもらえたようである。地震の直後だったので、結構、地震のことと、あとは生活に関連したことが多かったと思う。

全体的に考えて思ったのは、一生を通して障害者なのに、子ども、成人、高齢者の3つに分断され、それが年齢にわたって変わっていくという不都合が結構ある。うちの会の場合は高齢者が多く、介護保険利用者が多いので、地域包括支援センターなどを有効に利用されていると出たが、本来、障害者は障害者としてトータルで考えたほうがいいのかもかもしれない。

あと、先ほどの外出の問題では、視覚障害者の場合はガイドヘルプ、聴覚障害の場合は手話通訳等、自立支援法があり、どうしても重度障害者がメインになってしまうが、例えば、私たち、軽度と言っていいかどうか分からないが普通に一般に暮らしている障害者にとっては、意外にそういった介助が特にならない。少し手伝ってもらえれば、外出や何か結構もつと円滑に行けると思うので、そういうものがあればいいという気がする。

佐藤委員：障害者計画を立てるにあたり、ヒアリング調査はしても、全体にこういう形でのヒアリングは初めてのよう気がした。直にこういう声を聞いていただき、計画に反映していただけたら本当にいいなと思いつながら話をした経緯があるので、これからもよろしくお願ひしたい。

高山部会長：準備が短い中でやったということもあるけれども、調査には限界があり、多くの団体の方々に聞いたが、漏れている方々もいるかもしれない。だから、これを基にしながら、ここでその声をまたそしゃくして議論できればと思う。これ以降も、自立支援協議会の中の部会

等々でも擦り合わせをしていき、ここに書いているように、こういう団体とやってみたいなのことも付け加えていくこともあり得るかと思う。しかし、今日の限定された結果ではあるが、これを基にして20分くらい皆さんと議論したいので、よろしくお願ひしたい。

小西委員の意見はとても大事で、事業ごとに計画がなされている形はあるが、ライフスタイルに一貫性がなく、療育、教育、福祉、就労と全部切れてしまうので、そこをどう一貫性のあるものとして考えるか、問題提起されたという意味でも、見ていただきご意見をお願ひしたい。

時期的に大震災のこともたくさん出ているし、三障害の中でも特徴のある団体がある。その辺を逆に質問していただいても結構である。いかがか。

上村委員：今回の調査対象に、一般就労の人の声が欲しかった。震災の時も帰宅困難になり、親が何時間もかかって迎えに行ったとかいろいろあったし、就労を促進する上でも、当事者の声も含めて、もう少し反映していただきたい。

椎名課長：その辺はやや抜けている部分があり、少し補充していきたいと思っている。このあと説明する東京都の調査はかなり詳細で補充できるものも結構あるが、今言われたような、3月11日以降の視点は、なかなか調査がなく、新たな視点も入っているので聞いていきたい。

佐藤委員：防災の件だが、知的障害の関係では一般の避難所には居られないということ考えた防災の計画にしていってほしいと、このヒアリングの中でも切実に申し上げた。福祉施設を避難所にしてほしいとか、備蓄の面とか、その辺りを盛り込んでいただきたい。

富所委員：防災会議が何回も開かれているが、そこに障害者の代表は入っていない。情報だけでも入るように、防災会議に障害者の代表を入れていただきたい。

齊田委員：防災については、団体ごとにいろいろな意見があるので、今のところ、障害者団体として防災会議で意見を言う場はない。今後、民生委員や町会長とのかかわり方など、いろいろな問題が出てくるのではないかと思うので、その辺をこういう計画の中に加えていきたい。

富所委員：私たちが忘れないでと言うためだけにでも、出て行く必要があると思う。

椎名課長：今回、防災は非常に大きなテーマで、この会議の議論の中で出てくる意見をどう反映させ、どう変えていきたいのかというものを区に伝えていくことで、新たに地域防災計画が改定され、より有効な会議体が作られると思う。

佐藤委員：福祉計画と防災計画との関係はどうなるのか。

椎名課長：地域防災計画のひとつに、災害時要援護者名簿などがあり、地域防災計画で書き込まれる内容で、もっと必要だという我々の議論を防災計画にもフィードバックして、反映させる形が必要かと思う。

高山部会長：区全体の地域防災計画とこの計画は、すみ分けではなく連携が取れないといけないので、ここをどうしていくかが重要なテーマだと思う。逆に、区全体の防災計画の概略を教えていただければ、我々がどこにフィードバックできるのかが分かると思う。そのプロセスの中で、我々の意見を吸い上げる人を入れ込むことも重要なポイントになるかもしれないので、それは事務局で議論していただきたいと思う。

椎名課長：分かりました。

亀田委員：子どもが発達障害だが、幼稚園と小学校では管轄が変わってしまい、相談や連携、情報が途切れてしまう。同じコーディネーターの方が2～3歳頃から小学校、中学校まで見てくれて、その子の情報を学校の先生や療育の方と定期的に共有してサポートする体制の自治体があるが、文京区ではこのようなことは難しいのか。

新名所長：今度新しく、「文京区乳幼児発達支援連絡会」という、0歳～5歳までの障害児に関する関係機関の連絡会を設置する。また別に、教育委員会に、小中学生を対象とした関係機関の連絡会ができるので、その連絡会同士で引継ぎをやっていくということもある。また、乳幼児発達支援連絡会で個別支援ファイルを作り、福祉センターで受けた療育などを小中学校へと引き継ぐ形で連携しようと検討している段階である。

渡邊課長：文京区乳幼児発達支援連絡会と特別支援教育連携協議会、どちらもメンバーが相互に関係していく形を考えている。相談する人が変わってしまい、また最初から話しをしなくてはいけないという不安感が保護者にあることを、区としては認識している。こういう連絡会を通じて、職員をできる限り切れ目なく参画させることで、保護者の不安に伝えていきたいと考えているとご理解いただきたい。

亀田委員：発達障害に限らず、ほとんどのお子さんが福祉センターに行くことになるが、福祉センターでの実際の療育の様子が、ホームページを見ても分からないため、どんなところに連れて行かれるのかという不安感や恐怖感があり、少し抵抗があるので、療育とはどういうものか、もう少し簡単に分かりやすく参照できるホームページがあればいいと思う。

新名所長：確かに「療育」は、なかなか相談しづらいという課題があるので、4年後の福祉センター、教育センター建替後の新しい事業として、年に数回福祉センターの療育を体験していただくような場を設けることを考えている。

江澤委員：発達障害の方たちは、地域の中で発達障害特有の問題を抱えており、なかなか理解していただかず、近隣の中で社会的な問題行動が出たりという部分の見守りができていないと思う。療育が一体的にできる部分も含め、地域の見守りがとても必要で、要保護児童の連絡協議会では虐待児だけが対象と言われるが、実際的にはそういうお子さんの地域の見守りも加えていただくといいと思う。また、発達障害の方は福祉サービスへたどり着くまでが本当に大変で、区の障害福祉というよりも、精神関係のほうから打診を受ける部分では、当事者の方やご家族には相当な戸惑いになると思うので、その辺の一本化は必要だと思う。

高山部会長：このヒアリングの中に、発達障害の方からは難しいから、団体・組織のほうから入っているのか。あるいは、区内にそういう幾つかの組織や団体はこれ以外にあるのか。

椎名課長：子どもの関係では、小学校の特別支援学級連絡協議会の方々にもお話を伺ったり、中学生以上の方の保護者にもお伺いはしている。

江澤委員：「文の子の会」は、通級での利用の方もいるのか。

椎名課長：通級の方、特別支援学校の方、いろいろな方がいる。

杉崎委員：特別支援学級連絡協議会は基本的に通級の方は入っていない。しかし発達障害で、知的の軽い方は小学校高学年になってから特別支援学級に入り、「愛の手帳」を持っていない方が結構いる。「愛の手帳」がないと「心身障害者福祉のてびき」がもらえないので、どういったサービスが受けられて、どの課に行ったらいいのかが難しい。

上村委員：全般的に障害者を抱える家庭に対する支援がもっと手厚くならないと、親が地域とのかかわり合いを持てる時間がない。特に今回の震災では、自分の身を守ると同時に、一番身近な向こう三軒両隣とのいい意味でのきずながある所が助かっており、次に地域のつながり、最後に行政の支援がくるというのを、今回被災地を身近にして感じた。それに対して、私が皆さんを見ていると、時間的にも精神的にもゆとりがなく、相手のほうから手を差し伸べられないと地域とつながりを持ってない、自分の子どもを理解してもらえない環境の方もかなりあり、孤立した気持ちで子育てをしている親もかなりいると思う。地域によっては、おじいさん、おばあさんの第3世代の人たちがサポート、見守りなどボランティアでかかわって、例えば引きこもりの人の相談をする、子育てで支援するなど、自治体の中でもかなりやっているようなので、そういうこともやっていけたらいいと思う。

そう思った時に、全体的な社会の仕組みの中で、どういう状態になっても家族が自分たちの生きたいライフスタイルを貫けるようなサポートが一番大事で、そういう支援ができるような福祉計画を基本に据えていき、いい意味で地域全体として、行政としても支援をしていきながら、親世代の働ける人はしっかり働いてもらい、それも子どもの支援につなげていくという状態にしていかないと、そういう状態で何かを諦めさせるというのが、人間として非常に残念なことだと思う。この計画の中身として、基本的にそれぞれの家族の望む生活をしながら、しかも希望を持って子育てなり支援ができるような計画があって、初めて障害者福祉と言えるのではないかとずっと思っている。

高山部会長：非常に重要な理念だと思うが、これをどう具体的に落としていくか大事なところになる。これは、社協やいろいろな組織を含めて考え、連携の中でやらなければならないことで、そういう意味では、文京区がやる公助だけでは無理なので、共助をどういうふうに作り出していくのかという方向性や、その具体策を入れていくことになると思う。そういう意味でも、全部区がやるには限界があるので、どうすみ分けて、予算化をしている中で住民の方たちがどうつくり上げていくかを含めて考えなければいけないと思う。

藤田委員：精神障害は発病自体が大体遅く、平均は17、18歳で、例外なく18歳になるかならないかで発病した。主人は既に5年くらい前に亡くなっていた。予期してない病気だったため、どこに相談したら一番いいのか、まず迷ったが、偶然、知り合いの病院の先生に連れて行ったが、すぐ治る病気ではなく、それを理解するのに1、2年かかった。上に姉が2人いて、私も職を持っていたので「お宅は、お姉さん2人が母親で、私が父親だろう」と精神科医には言われ、今に至っている。長い目で見ると、薬も発達してよくなったと思う。

本当に希望も持てないくらい長く、迷いながらだが、今は「银杏企画」という作業所にいる。最近この作業所の保護者会で地震の時の話があり、作業所では、帰れる人たちは帰って、遠くからの人は残ったそうだ。また別の「银杏企画三丁目」では、卒業後就職して一人暮らしの方がとても怖くなって、夜中の12時に開通した一番電車で駆けつけて来られたそうである。

その作業所では、睡眠薬を使っている人たちが多く、薬は調達して、この間の地震というのは一つの予行演習としては大変貴重な機会だったと思う。みんなの驚きもあったが、今では回復し、みんな日常生活が崩れることなく、もっと大きな地震が来た時に備えて、お互いに気をつけており、いい経験だったと思っている。

江澤委員：保健医療サービスの充実というところで、前回の計画の課題の中では医療費の負担が大変という声が入っている。重度者医療の「愛の手帳」1、2度の方が対象だが、文京区のデータでは67%が3度、4度の方で、おそらくその3度、4度の方の大多数が、就労収入がないのではないかと。その方たちが医療費の日常的な部分を負担して生活をするというのは、大きなネックになると思っており、先ほどのヒアリングの報告の中でも、知的の方たちの経済的な課題の中に挙げられてないが、どうなのだろうかと思う。

もう一つ権利擁護の充実のところ、前回の計画の中には「自己決定を支援し」と書かれている。自立支援協議会の中の権利擁護部会ととなっていると思うが、知的障害のある方たちの意思決定支援をどういうふうに議論されているのか、少し教えていただきたい。

椎名課長：医療系の話は回答できる者から別に回答させていただく。

高山部会長：今回、自己決定支援は多分出ていないし、弱い部分なので、そこが課題になると思う。もう一つは、きちんとした苦情解決の仕組みや全国の知的障害者施設で不祥事がたくさん起こっていることに関して、どう権利を守っていくかということも、これから入れ込んでいく必要がある。

椎名課長：自己決定はなかなかできないだろうから、適切な支援の基に自己決定につなげたい。社会福祉協議会などでやられているものもあるが、自己決定がどういうふうにやられているか、計画上はなかなか見えてこないの、これは今回の課題にしていきたい。

江澤委員：成年後見というと、人格的な能力みたいところで議論されるが、そうではなくて、その知的に判断能力がとてもしんどい方たちに対してどういう決定支援をしていくかというのが本当の議論だと思っている。

高山部会長：それは問題提起として、自立支援協議会の相談支援と権利擁護を擦り合わせしないとけないと思う。

椎名課長：江澤委員は、自己決定支援をどういうふうにされているのか。

江澤委員：今は共同決定などいろいろな方向があるが、今回のヒアリングでも、ご家族とご本人と別々に行った部分は、家族間でもいろいろな意見が擦り合わないというところで、本来の本人の意思として誰がそれを尊重していくのかという部分がすごく弱い。本人のしっかりとした意思を、どういう条件のもとでかなえていくのかというシステムづくりは、単なる成年後見とは違うと思う。そのへんをしっかり議論したいと思っている。

今のところは、ご家族が「ノー」は「ノー」だが、ご本人がそれで生涯の暮らし方の中で選択できるかということ、そうではないところが多いので、本人の意思をしっかりとくみ取って、実現させるシステムをつくっていただきたい。来年から実施される、相談支援計画などの見積もり方やプランニングのやり方や進め方といったソーシャルワークの部分で、しっかりとした位置付けが必要だろうと思う。

高山部会長：もっとここを聞くべきだとか、この項目はもっと細部を深く聞くべきだとか、あるいはこういう団体に聞くべきだとかあれば出していただきたい。今日でなくても、そこを意識していただいて、7、8月までには補完していくことが必要だと思う。项目的には、権利擁護的なところも含めて、その意見を伺い、議題2を閉めたいと思う。いかがか。

計画は、ある意味数量的に出さなくてはいけないので、そういう問題とソフト的な問題、システムの問題と分けて考えていくと、なかなか難しい問題がある。今日のご意見というのは、全てにかかわる内容なので、あと2回の中で重点項目も含めて整理していくことになる。

江澤委員：先ほどの重度訪問の関連で、これは国の施策の部分があると思うが、知的や精神の方にとって、見守りや声掛けという支援は必ず必要になってくると思う。重度訪問のようなパッケージ型のサービスを利用することで、1人で暮らすことができるかもしれない。これは国への働き掛けになるのかもしれないが、今は無理でも、今後考える方向性とか働きかけていくというような、「区としては」というスタンスはつくっておいていいのではないかな。難しいか。

高山部会長：まだ出ていないが、利用者の方々の声がどういうふうに出ているかということも1つポイントになる。先ほどの所にもっと詳しく聞くとかいうことはないか。

江澤委員：育成会などに、そういうサービスを使ってはどうかというような振り方をすれば、多分出てくると思う。要するに、今はグループホーム、ケアホームという居住形態が言われているが、重度の支援度の高い知的障害者の方でも、150時間とか200時間というサービスがあれば、家族と一緒に自宅で生活できる方が結構いらっしゃるのではないかと考えている。

佐藤委員：障害が軽い重いでなく、子どもを自立させて、自分の家で生活させるというのが理想と思っているので、いずれそういう支援を受けながら生活させたい。これから、知的障害も身体障害者の人たちと同じように、そういう支援を受けながら生活するのは、グループホームとかケアホームがなかなかできないという中では、大変重要な位置を占めると思う。そういう制度があればぜひ使いたいし、支援が受けられれば支援を受けていきたい。

高山部会長：今日のご意見を踏まえて、これからもっと分析が加わり、ほかのところとの連携の中でいろいろな形を探していきたい。

議題 3 障害者の生活実態及び都内における発達障害における現状について

高山部会長：議題「3 都内における発達障害の現状について」、事務局から説明をお願いしたい。

椎名課長：「平成20年度東京都福祉保健基礎調査（抜粋）より」（資料第2号）について説明。障害者の生活実態に関する東京都の調査の抜粋であるが、詳細な調査を単純に抜粋したというのではなく、今度の計画の中で十分有用なところを私どものほうで考えて作り直した形になっているのでご了解いただきたいと思う。

高山部会長：今後、体系化していくときに重要な項目になると思うので、読み込んでいただいて、何かあれば、次回、ご意見をお願いしたい。

次の「発達障害支援センター」について、事務局から説明をお願いしたい。

新名所長：「東京都発達障害者支援センター（トスカ）の資料から」（資料第3号）、「文京区乳幼児発達支援連絡会」（資料A3版）について説明。まず、この通称トスカがどういう所については、発達障害者支援法に基づき、都が設置している機関であり、発達障害者やその関係者に対する支援や情報提供を行っている所である。そして、ここに記載したデータについては、あくまでもトスカに相談があったものについての分析データで、必ずしも東京都全体の発達障害者の傾向を反映しているものではないが、発達障害者の実態の一定の傾向は見て取れるものと考えている。

続いて「文京区乳幼児発達支援連絡会」については、障害児、主に0歳～5歳にかける学齢期前の乳幼児とその家族を支援するための関係機関のネットワークを作ろうということで、6月8日（水）に第1回目を開催したところである。関係機関は、医療、教育、保健、子育て、福祉の各関係機関で、23区の中でもこうした連携が進んではきているが、ほとんどが区・庁内のみでの連携となっているが、当区の場合、区内外の医療機関、あるいは特別支援学校や私立の保育園幼稚園の代表者にも参加いただいているのが特徴となっている。

高山部会長：この件も、もし何かあれば、直接事務局をお願いしたい。

議題 4 今後の計画検討について

高山部会長：最後に、議題「4 今後の計画検討について」、事務局から説明をお願いしたい。

椎名課長：「平成 23 年度障害者計画改定スケジュール（予定）」（資料 A 3 横）について説明。自立支援協議会については何度も議論が出ているところである。また、会長のほうからも当事者参加のシステムというの、検討の段階でも必要なのではないかとということがあった。そういったところを含め、自立支援協議会は障害者計画と連携していくということは必要なことだが、その相談支援部会の下に仕組みを作っていくということである。そこで、6月の相談支援部会のところに記載があるが、1つは障害者の方々にも集まっていただき、シンポジウムを開いていこうと考えている。もう一つが、こういった名前のもが現にあるわけではないが、この部会の中で計画改定について当事者等が検討を主にする会というような形の会を設けたいと思っている。知的障害、身体障害、精神障害、子どもに関連することとして4つ、この中には障害のある方で当事者の方が半数くらい入るようなものを考えている。1つの部会で10名くらいというようなめどはあるが、節目ごとに開催し、障害者当事者等が参画できるような計画にしたい。ここで出された意見等は、自立支援協議会に報告後、本障害者部会にフィードバックされ、計画に反映されるというような形を取っていきたいという案である。

高山部会長：シンポジウムは、いつ、どういうふうにするのか。

椎名課長：未定だが、やはりある程度形ができてからがいいと思っているので、秋頃、10月～11月ごろが適当だと思っている。

江澤委員：高山部会長にお聞きしたい。基本的に国の改革推進協議会の方向の中で、例えばノーマライゼーションの問題はインクルージョンとして書き換えるとか、権利の主体や虐待の問題をその視点で捉えて、この計画を作っていくのか。もともとの考え方については、この段階で整合性を図っていくのか。

高山部会長：今日は、案や当日資料、インタビューのこともあってと、ある意味、ブレインストーミング的だが、その方向性自体はきちんとした形で整合性を取っていきたいと思う。文言も含めて考えなくてはいけないところはあるかもしれない。インクルージョン的になると思うので、その辺も整理したほうがいいのかも。国の施策のほうも、今、少し混沌としてきているのは確かである。

江澤委員：前回の計画などを読むと、「サービス提供の体制」などという文言を、主体にすると「利用体制」という細かな部分になるが、基本的な考え方になると思う。

高山部会長：その主体の辺りを、事務局でもう1回、前回と整理していただきたい。利用者主体にしていくというか、提供者主体になっているというご意見である。

III その他

高山部会長：今日は時間がなさ過ぎて申し訳なかったが、今日の資料を読み込んでいただいて、次回7月7日の会議では、皆様のご意見を持ってきていただいて、今の件を含めて重点課題を整理していくことになると思う。何かあれば、個人的に意見をお聞かせいただきたい。

椎名課長：江澤委員の意見で、今一つ分かりにくいところがあったのでもう一度お願いしたい。

江澤委員：前回、ノーマライゼーションの視点で書かれており、多分、国の改革の方向は、イン

クルージョン、「排他しない」という部分に置き換えられると思うので、その辺を前提に計画を書き換えてもいいのではないかとということ、主体としての権利の主体者なので、「サービス提供の体制を整える」というよりも、「サービスの利用体制を整える」という、細かな部分の整理が必要ではないか。その整合性をつけるのであれば、次回からその視点が必要になると思い、質問させていただいたということである。

椎名課長：ご意見ということですか。

高山部会長：もちろん意見だが、前の時にそういうものがあるのかどうかチェックしないと分からないので、お願いしたい。

IV 閉 会

高山部会長：閉会挨拶

～以上～